

「市民の声」を紹介します



投書箱（設置場所により形が異なります）

「市民の声」は、皆さんから市政に対する意見や要望などを広くお聴きする制度です。

ここでは、いただいた意見などの中から、一部を紹介します。なお、意見などは要約しています。

☎秘書課広聴担当（☎65・2160）



市ホームページ内への入力フォーム

小学校への空調設備の導入

小学校の教室にはエアコンがなく、暑いと聞きました。夏休みがあるとはいえ、温暖化などで毎年猛暑となっているので、子どもたちの体調が心配です。子どもたちのために、空調設備を導入してください。

答

エアコンは、特に暑さ対策が必要な特別支援教室の一部と軽重鉄骨校舎の普通教室に設置しています。また、普通教室と特別教室（音楽室、図工室、理科室、家庭科室など）には扇風機を設置しています。しかし、近年の異常気象で夏の暑さは厳しさを増していることから、児童の熱中症対策など健康面に配慮し、空調設備の導入などを検討します。（教育庶務課）

聴覚障害者への配慮

市役所本庁舎では、福祉課に手話通訳者が配置されていますが、一色・吉良・幡豆の各支所には、手話に対応できる方はいますか。聴覚障害者どのようにコミュニケーションしていますか。

答

現在、各支所には手話通訳者が配置されていませんが、テレビ電話を設置しています。そのため、聴覚障害者とコミュニケーションする場合、テレビ電話と筆談で対応し

ています。各支所職員に使用方法を再確認し、利用する方に適切に対応できるようにします。（福祉課）



テレビ電話

計画的な道路工事

せつかく道路がきれいに整備されても、3〜6か月程で掘り起こされて悪路になっているところがあります。水道やガス、その他埋設工事を計画的に行ってください。

答

市関係部局や水道、ガスの管理者などが参加する会議を年2回開催し、道路・埋設工事の区間や時期・期間の調整と情報共有に努めています。

渋滞などの通行障害や路面状況の悪化については、水道、ガスの管理

者などに早急に改善するよう指導します。（土木課）

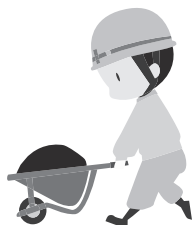
土木事業の要望に対する選別、実施計画の流れなど

町内会からの土木事業の要望に対する選別、実施計画の流れはどうなっていますか。工事の時期はいつ頃になりますか。また、予算は決まっていますか。

答

工事は限られた予算の範囲内で行っています。提出された全ての要望には対応できないため、工事要望の際、町内会で検討された優先順位を記入していただいています。提出された要望は、優先順位を第一に考え、町内会長と相談しながら、公共性や費用対効果などから判断・選択しています。

工事要望書の受け付けは、例年5月末日でいったん締め切りとしています。緊急性や優先順位の高いものから着手し、工事は年度を通じて実施しています。（土木課）





市消防本部本署

狭い路地地域の火災対応

市内にある狭い路地地域を把握していますか。また、それらの地域では、火災対策されていますか。

答

市消防本部では市内の狭い道路で、大型消防車両などが進入できるか、実際に出向いて常に把握に努めています。

また、木造家屋が多い地域や地勢、狭い道路などにより消防車両の進入が困難な地域を調査しています。大規模な火災につながる危険性が高い地域として、事前に火災防ぎよ計画（警防計画）を策定し、万一火災が発生した場合、効率的に消防活動を行い、大火に至らないように対応しています。（市消防署本署）

障害者に関するマーク

市ホームページの「障害者に関するマーク」ページに、手話マークと筆談マークを追加してください。

答

手話マークと筆談マークを、市ホームページの「障害者に関するマーク」ページに追加しました。（福祉課）



手話マーク

筆談マーク

一色地区の小学校プールの廃止

PFI事業の一環で、小学校からプールがなくなることはどう考えても納得できません。将来の子どもたちのために考え直してください。

答

老朽化が進む市内の小・中学校のプールは、今後10年間で耐用年数を迎えるものが多く、更新に莫大な経費がかかります。新たな維持管理の方針や学校プールの在り方を検討した結果、小学校では民間の温水プールなどを利用することに切り

替え、自校プールは廃止したいと考えています。今後、保護者の皆さんに対し、十分に説明していきます。（教育庶務課）

広報にしおの発行回数

市政懇談会で、事業の廃止・縮小などで、出ていくお金を減らすという話が市長からありました。広報にしおの発行を月1回にしてはどうですか。

答

合併により地域が広くなり、市民の皆さんに伝えるべき情報量が増加しています。月1回の発行では、時期に即したお知らせが掲載できなくなり、さらに1号当たりのページ数が増え、情報が埋もれてしまう可能性があります。そのため、月2回の発行が必要と考えています。（秘書課）



広報にしお

■市政に対する意見などをお寄せください

市政に対する意見などは、公共施設に設置の「市民の声」投書箱へ備え付けの専用紙を投かんするか、市ホームページ内の「市民の声」入力フォームから送信してください。また、郵送（〒445-8501住所不要）やファクス（FAX57・1313）でも受け付けます。郵送などの場合は、文書に「市民の声」と明記してください。受け付けからおおむね2週間以内に回答しますが、検討に時間を要する場合がありますのでご了承ください。

投書箱設置場所 市役所行政情報コーナー（1階）、

各支所、総合福祉センター、西尾市保健センター、西尾勤労会館、佐久島東渡船場、文化会館、西尾市立図書館、中央・寺津・米津・福地・西野町・八ツ面・鶴城・室場・三和・矢田・横須賀の各ふれあいセンター、一色町・吉良町・幡豆の各公民館

■「市民の声」を市ホームページなどで公開

「市民の声」に多く寄せられる意見などの中で、代表的なものや市政運営の参考となる意見などの要旨と回答を公開しています。市ホームページや市役所行政情報コーナーと各支所で閲覧できます。